

環境報告書 2006

ASANUMA Environmental Report 2006



企業理念

創業理念

- 1 和の精神
- 2 誠意、熱意、創意

企業コンセプト

- 1 事業構造 創環境産業
- 2 固有能力 高品位環境創造力
- 3 社会的役割 高品位環境の提供を通じた豊かな生活文化への貢献
- 4 行動基準 広角発想の複合専門家集団
- 5 イメージ目標 人間的共感性、先進的創造性、広域的発展性

コーポレートスローガン

人・都市・自然のシンフォニー

人と都市と自然がやさしく調和された環境を創りたいというASANUMAの企業姿勢をスローガンにまとめました。シンフォニー（交響曲）のようにすべてがバランスよく融合しあった環境こそがASANUMAの目指す高品位環境です。自然、都市の中で、人のところが響き合う環境にしたいという願いを込めています。

本報告書の基本事項

- 〔作成指針〕「環境報告書ガイドライン（2003年度版）」及び「建設業における環境報告書の手引き（平成17年）」を参考にして作成いたしました。内容的にはすべてを網羅することはできておりません。現状で可能な範囲を記載しています。
- 〔対象範囲〕株式会社 浅沼組の本社および国内本支店、作業所の活動報告です。
- 〔対象分野〕環境保全活動に関する事項です。
- 〔対象期間〕2005年4月1日から2006年3月31日です。

ごあいさつ

社長メッセージ

環境の保全は世界共通の課題であり、さまざまな分野で取り組みが進められています。地球温暖化の防止や資源・生態系の保護をはじめとした地球環境をめぐる諸問題に万全の対策を施し、美しい地球を次の世代へつなげていくことは今を生きる私たちの使命だと考えます。

環境の保全は、個人はもちろんのこと、企業にとっても重要な社会的責任の一つであります。また建設事業に携わるものは、大量の資源・エネルギーを消費するとともに施工時に自然環境や都市空間にも少なからず影響を与えていることを認識し、最適生産、適量消費、リサイクル等に最大の努力を払う責務があります。

当社では『人と都市と自然との調和がとれた高品位な環境づくり』をコンセプトに、1999年に「環境負荷の低減と地球環境保全の推進」を柱とした環境経営方針を定め、さらにISO14001の認証取得によって、従来からの環境マネジメントシステムの拡充、定着に努めてまいりました。

昨年度は“資源の有効活用とリサイクル”、“建設副産物の削減、再資源化”を主要活動テーマに取り組みました結果、全店においてほぼ目標を達成することができました。今年度につきましては同テーマの継続推進に加え、環境への費用対効果を検証できる環境会計の導入を目指すとともに、さらなる成果を上げていくべく、環境保全に関する教育および研究開発、環境管理体制の一層の充実・強化を図ってまいります。

また本年1月より社会や顧客のニーズの変化、IT技術の進歩、法規制の強化等企業を取り巻く環境の変化に対応すべく「品質・環境・安全統合マネジメントシステム」の運用を開始いたしました。環境問題だけでなく、当社の伝統である誠実で堅実な事業姿勢を基本にコーポレートガバナンスの促進、コンプライアンスの強化を図り、お客様をはじめとした関係者の皆様の期待と信頼に応えてまいりたいと存じます。

前年に引き続き今回報告させていただく「浅沼組環境報告書2006」は、環境保全に対する当社の基本的な取り組み姿勢や活動の内容、成果をまとめたものでございます。ぜひご高覧いただき、ご意見、ご指導等をいただければ幸いです。

2006年9月



代表取締役社長

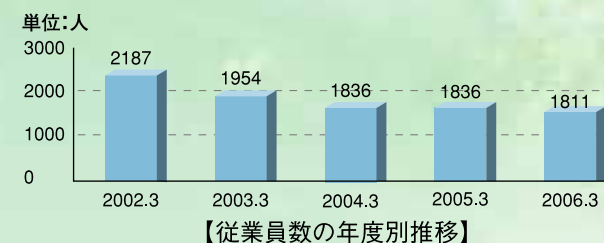
浅沼 健一

目次

企業理念	01
ごあいさつ	02
会社概要	04
浅沼組環境経営方針	05
環境マネジメントシステム	
環境経営	06
マネジメントシステム展開	06
組織・運用体制	06
内部監査	07
外部審査	07
教育・啓発	08
マネジメントレビュー	08
環境保全活動	
2005年度の総括と2006年度の目標設定	09
マテリアルバランス	11
廃棄物の削減	13
グリーン調達	14
地球温暖化防止	14
環境配慮設計と施工時の環境配慮活動	15
環境保全事業	16
環境エンジニアリング／技術開発	17
有害物質の管理とオフィスでの環境負荷低減	19
社会貢献・コミュニケーション	20
環境情報開示	21
社会的責任活動	
企業行動規範・企業コンセプト	22
コンプライアンス委員会、コンプライアンス室の設置	22
監査室の設置	22
労働安全衛生マネジメントシステム	22

会社概要

商号	株式会社 浅沼組
英文社名	ASANUMA CORPORATION
創業	1892年(明治25年)1月20日
会社設立	1937年(昭和12年)6月15日
代表者名	代表取締役社長 浅沼健一
資本金	8,419,105,866円(2006年7月1日現在)
従業員数	1,811名(2006年3月末現在)
事業所	本社、大阪本店、東京本店、名古屋支店、他7支店、34営業所、1海外営業所

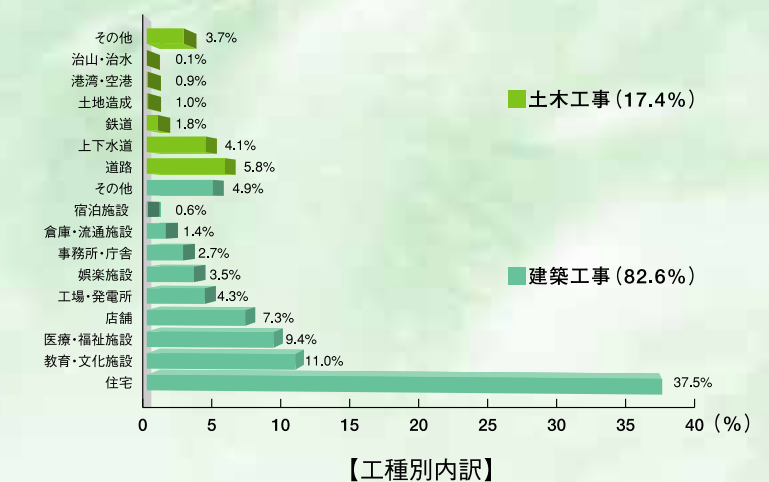
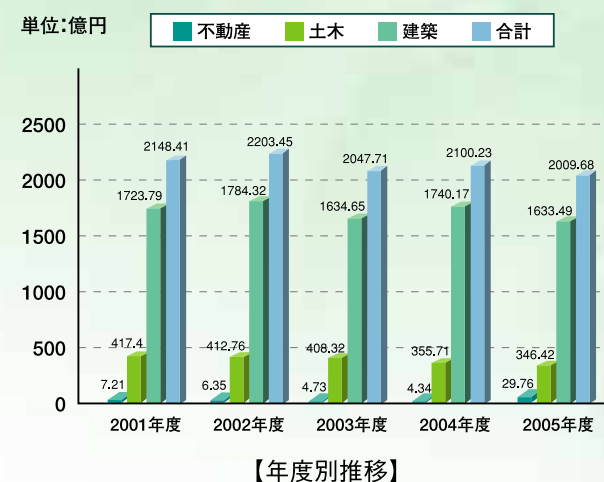


【大阪本店】 【東京本店】 【名古屋支店】

事業内容

1. 建設工事の企画、設計、監理、請負およびコンサルティング業務
2. 地域開発、都市開発、海洋開発および環境整備に関する事業ならびにこれらに関する企画、設計、監理、請負およびコンサルティング業務
3. 庁舎、医療・社会福祉施設、教育・研究施設、廃棄物処理場、道路、鉄道、港湾、空港、上下水道その他の公共施設およびこれらに準ずる施設の企画、設計、監理、施工、保有、賃貸、譲渡、維持管理および運営
4. 廃棄物・建設副産物の収集、運搬、処理、再利用、環境汚染物質の除去ならびにこれらに関する調査、企画、設計、監理およびコンサルティング業務
5. 建設工事の諸材料および建設工事に関する諸物品の設計、製作、販売ならびに賃貸
6. 建設工事に用いる機械器具および機械装置の設計、製作、販売ならびに賃貸
7. 住宅の建設、販売、賃貸および管理ならびに土地の造成および販売
8. 不動産の売買、交換、賃貸およびその仲介ならびに管理
9. 工業所有権、ノウハウおよびコンピュータの利用に関するソフトウェアの開発、取得、実施許諾ならびに販売
10. 健康・医療施設、スポーツ施設、レジャー施設および教育研修施設の保有ならびに経営
11. 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務
12. 株式、社債等有価証券の取得、保有ならびに運用
13. 前各号に附帯関連する事業

売上高



浅沼組環境経営方針

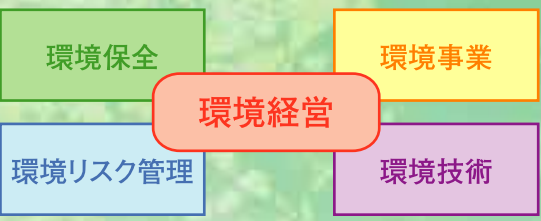
環境マネジメントシステム

I 基本理念

浅沼組は、「人・都市・自然のシンフォニー」のスローガンのもと、人と環境を大切にする創環境産業を目指し、事業活動における環境負荷の低減と地球環境保全に向けた取り組みを推進する。

環境経営

これからの企業は、社会的責任を果たしながら、企業本来の役割である企業価値の増大や、利益の創出を図っていく必要があると当社は考えます。責任の一つである、環境保全に対し、1999年に「浅沼組環境経営方針」を制定しました。マネジメントシステムによる環境保全活動から、環境負荷を低減する技術開発、それを具体化した環境事業や、懸念される環境リスク等に対し常に正面から向き合い、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。



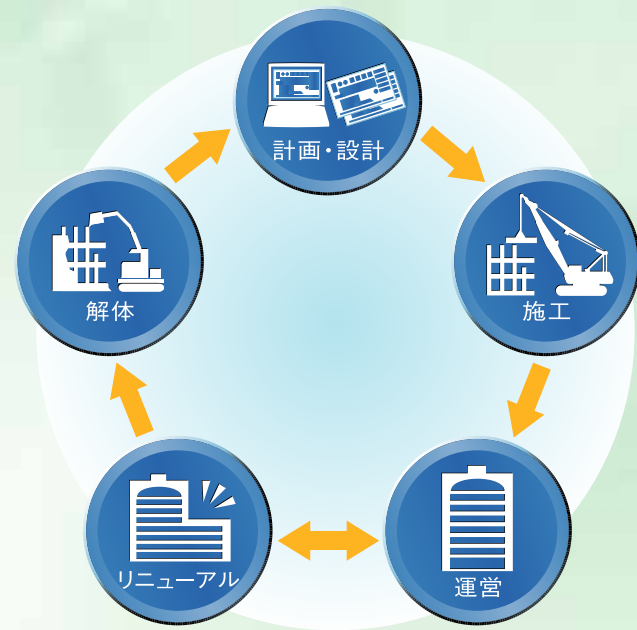
マネジメントシステム展開

当社は、大阪本店（本社含む）、東京本店および名古屋支店の三母店において、2001年にISO14001認証を取得し、「浅沼組環境経営方針」における「基本方針」を基に、各店において環境方針を策定し、組織的な環境保全活動を実施、展開してきました。2006年1月、三母店の品質・環境・安全衛生のマネジメントシステムを統合し、各システムのマニュアルを一本化しました。これによりシステムの運用を簡素化し、より業務に密着した展開を可能にしようとしています。環境マネジメントシステムの展開は全店規模で行っています。三母店以外の北海道・東北・九州・広島各支店における環境保全活動については、各母店（東京・大阪）の規定・帳票等を引用し、環境マネジメントプログラム（実施計画）の作成から内部監査、見直し等までのPDCAを認証の有無に関わらず、ISO14001に沿って運用しています。

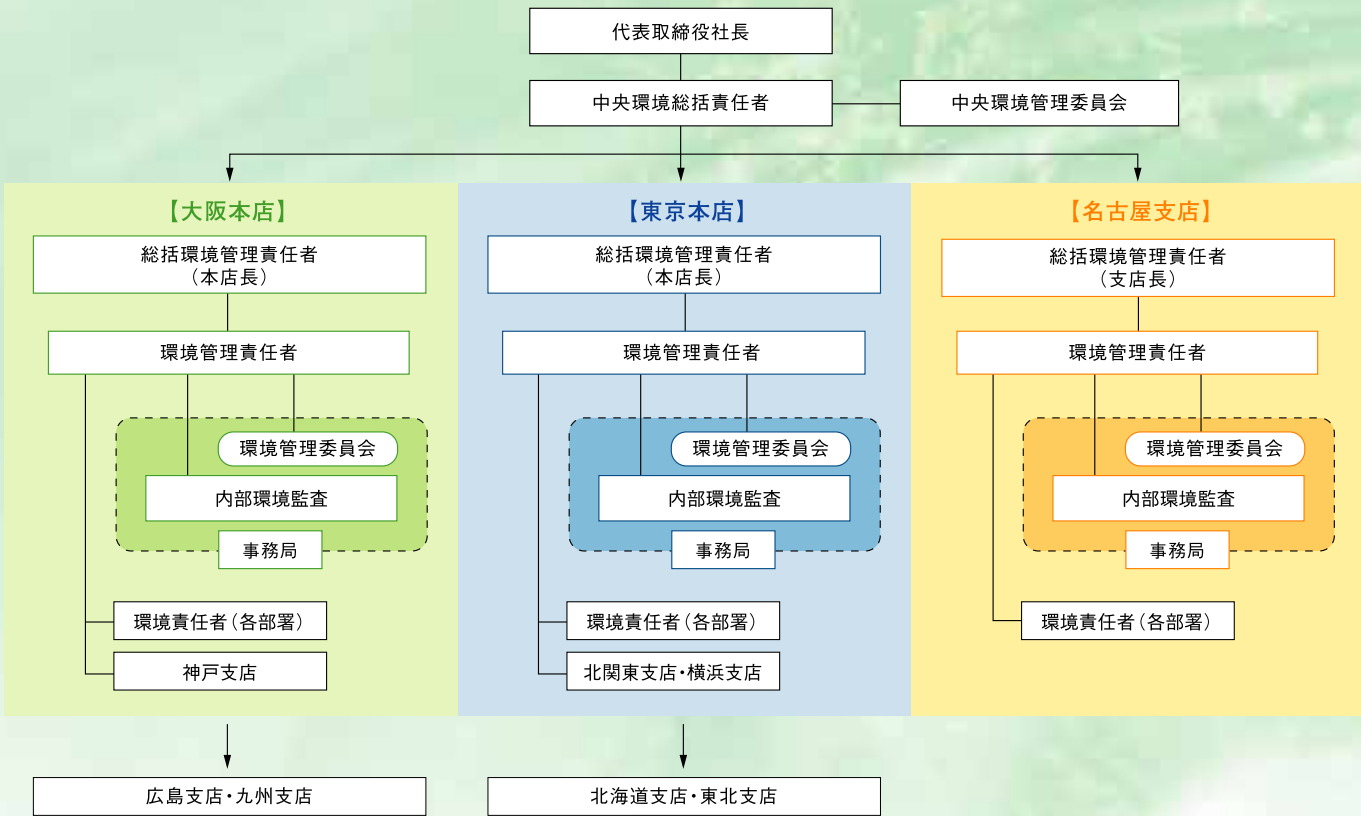
三母店の環境方針

環境経営方針による、各店の共通した主旨

- 1. 事業活動の中で環境への影響、寄与およびリスクを的確にとらえ、技術的・経済的に実行可能な環境目的・目標を定め、環境の継続的な改善と保全を実践する。
- 2. 事業活動に適用される環境関連の法律・規制およびその他の要求事項を明確にし、これを遵守する。
- 3. 事業活動に関わる全部門において資源の保全に努める。
- 4. 地球環境および地域環境への影響を低減し、汚染を予防する。
- 5. 環境保全および改善に資する技術の研究・開発・事業化への取り組みを推進する。（大阪本店のみ）
- 6. 環境方針を全従業員が理解し、環境意識を高める教育を実施する。
- 7. この環境方針を求めに応じ一般に公開する。



組織・運用体制



環境マネジメントシステム

内部監査

当社では、監査員養成研修を修了した504名の職員を内部環境監査員に任命し、監査を実施しています。2005年度の大阪本店（本社含む）、東京本店、名古屋支店における内部環境監査の結果は以下の通りです。被監査部署の課題等を明確にし、改善に繋げるとともに実質的な効果を追求することが内部環境監査の目的の一つでもあります。監査は、インタビュー、意見交換、監査結果、まとめに半日かけます。指摘事項に対する原因を特定し、処置対応することにより、環境マネジメントシステムは適切に実施され維持されます。

前年度に比べ、大阪のみ不適合件数が少し増加していますが、全店規模では不適合件数は16%減、観察事項（OB）の件数は29%減でした。

	監査員数	監査頻度	監査実施部門	不適合	観察事項(OB)
大阪本店 (本社含む)	178名	年2回	57部門	110	41
東京本店	271名	年2回	55部門	69	24
名古屋支店	55名	年2回	51部門	40	44



OB:observation

外部審査

2005年度に受審した外部審査において、以下のような結果になりました。これらの指摘事項に対しては、原因を特定し、処置対応を終え、環境マネジメントシステムの改善に繋がりました。三母店の不適合件数の合計は、前年度より減少しています。

	審査種類	審査受審日	重大な不適合	軽微な不適合	観察事項(OB)
大阪本店 (本社含む)	登録維持 (サーベイランス)	2005.10.21	0件	0件	6件
東京本店	登録維持 (サーベイランス)	2005.11.18	0件	2件	0件
名古屋支店	登録維持 (サーベイランス)	2005.11.7	0件	2件	5件



ISO 14001 認証登録状況

	大阪本店(本社含む)	東京本店	名古屋支店
登録日	2001.9.1	2001.2.1	2001.10.1
改定日	2005.12.1	2006.1.1	2005.12.1
更新日	2004.9.1	2004.2.1	2004.10.1
有効期限	2007.8.31	2007.1.31	2007.9.30
審査登録機関	(財) 建材試験センター (JTCCM)		



教育・啓発

内部監査員研修

当社では、定期内部環境監査（2回／年）の実施前に、内部監査員に対して監査方針および目的の周知徹底、新規環境情報の伝達と、より有効な監査スキルの向上等を目的として内部監査員の研修を大阪本店、東京本店、名古屋支店において実施しました（193名の内部監査員が参加）。



社員、協力会社の研修

環境マネジメントシステムを有効に展開するには、経営層による強固な意思と役職員全員の認識が必要不可欠です。当社の各部署では、環境関連法規や、環境保全活動の実体等について集合教育訓練を行いつつ、また日常業務の中でも、意識向上の啓発活動機会をとらえ教育訓練を実施しています。

協力会社従業員の方々にも、新規入場者教育、朝礼などを通じて、自らの作業と環境保全との関わりについて教育し、常に自覚を促すよう働きかけています。

	監査頻度	内部監査員 研修参加者数
大阪本店 (本社含む)	上期	18名
	下期	27名
東京本店	上期	47名
	下期	25名
名古屋支店	上期	40名
	下期	36名

マネジメントレビュー

三母店（大阪・東京・名古屋）の各本支店長は、内部環境監査と外部審査の結果、目的・目標の達成度を踏まえ、当社を取り巻く周囲の状況などの情報をもとに、半期ごとにEMS（環境マネジメントシステム）を見直しています。

2005年度MR（総括・指示事項）

三母店	総 括	指 示 事 項	
大阪本店 (本社含む)	●各部署長はシステムを負担に感じるのではなく、効果を求めて、業務とシステムが連動するように工夫し、取り組むこと。また、事務局はそうように指導すること。	建築部・土木部	作業所巡視時の不適合事例に照らし合わせた確認、指導をさらに強化するとともに、積極的なコミュニケーションを図ること。
		安全・環境管理部	不適合事例に対し、さらなる対応策をまとめ、作業所支援・指導に反映させること。
		各部署	理解しやすい明快な目的・目標を設定すること。また、さらなる実質的な効果を追求すること。
東京本店	●環境に関する法的要求事項の厳格化にともない関心は高くなっている。今後は、有益な側面への積極的な取り組みによる企業イメージアップが必要。外部コミュニケーションについては環境報告書を通じ、社会とコミュニケーションを持つよう指示する。	企業のコンプライアンスが問われる時代、法律遵守の徹底を図る。今後も、社会の情報に目を向けること。	
名古屋支店	●業務に役立つ運用を心掛け、法規制を順守しリスクを回避すること。 ●環境方針については16年度からの方針を継続する。 ●目的・目標については、自部門の業務を考慮して必要時は改善すること。 ●その他の変更は、必要時に応じて改訂し、業務改善に結びつけること。	各部門	目的・目標を業務改善を考慮して必要な場合は見直しを行うこと。
		建築部 土木部 安全・環境管理部	巡視・パトロール等による法規制遵守の確認・指導の結果報告すること。

環境保全活動

2005年度の総括と2006年度の目標設定

2005年度は、三母店とも基本方針に沿って適切に目的・目標を計画し、概ね目標を達成しました。

本支店	分野	2005年度(達成度指標 ○:100%以上 △:100%未満～90%以上 ×:90%未満)			
		目的	目標	実績	評価
大阪本店	共通 オフィス内分野	電気使用量の削減	本社ビルの年間電気使用量を167万kwh以下にする	実績使用量は164万kwh(達成率 100%)	○
		紙の使用量の削減	コピー用紙納入量を21,000kg以下にする	実績納入量は19,225kg(達成率 100%)	○
		廃棄物の排出量の削減	溶解書類処分量を9,200kg以下(前年度より2%削減)にする	実績処分量は5,030kg(達成率 100%)	○
		環境意識の向上	年2回のEMS教育を実施する	環境報告書に関する教育を2回実施(達成率 100%)	○
		部門の独自及び有益な環境活動	1部門1項目以上実施する	各部門にて実施(達成率 100%)	○
	建築施工 分野	産業廃棄物の発生および最終処分量の低減	マンション工事:25kg/m ² 以下、非マンション工事:15kg/m ² 以下にする 解体工事については床面積当たりの排出量を調査する	マンション工事:11kg/m ² 、非マンション工事:6kg/m ² 解体工事の排出量調査:9/9(達成率 100%)	○
		EMSの更なる理解と予防措置の推進	作業所へのEMS関連の教育を実施する	予定通り実施(達成率 100%)	○
		土壌汚染対応の推進	土壌汚染の有無の確認を徹底する(全ての着工連絡会について実施)	47/48の作業所で実施(達成率 98%)	△
		室内空気汚染対策の推進	全ての作業所で濃度測定を実施する	32/32の作業所で実施(達成率 100%)	○
		建設副産物の発生抑制と再資源化の促進	総排出量を60kg/百万円以下にする 混合廃棄物の排出量を38kg/百万円以下にする	総排出量66kg/百万円(達成率 91%) 排出量47kg/百万円(達成率 81%)	△ ×
	土木施工 分野	土壌汚染対策の推進	土壌汚染の有無の確認を徹底する(着工連絡会全数100%)	16/16の作業所で実施(達成率 100%)	○
		水質汚濁の防止	法規制の遵守(100%)と共に適正な処理施設の設置を図る	9/9の作業所で実施(達成率 100%)	○
		EMSの適切な教育	環境教育対象者への教育を100%実施する	32/32の作業所で実施(達成率 100%)	○
	機材分野	産業廃棄物の減量化	産業廃棄物発生量を24m ³ 以下にする	年間廃棄量:16 m ³ (達成率 100%)	○
		大気汚染の低減	大型トラックのアイドリングストップ 回数率が99.9%以上とする フォークリフトのアイドリングストップ 回数率が99.9%以上とする	(達成率 100%) (達成率 100%)	○ ○
		減速機材の削減に努める	廃棄基準の見直しとリサイクル教育を行う(1回/2ヶ月)	(達成率 100%)	○
		P/N提案による業務運用の継続的改善	P/N提案を192件以上、採用実施率を35%以上とする	提案数168件、採用実施率39%(達成率 100%)	○
		セメントスラッジ水の適正処理	排水するセメント混入スラッジ水の中和処理を100%実施する	中和装置のPH自動記録計により監視(達成度100%)	○
	技術研究 分野	EMSの定着と環境意識の向上	従業員全員に教育を実施する	年2回の所内EMS教育を実施(達成率100%)	○
		土壌汚染浄化技術の保有と事業化	実汚染土壌浄化確認実験の実施により技術全般を修得し、工法を確立する	確認実験と関係先へのプレゼンを実施(達成率 100%)	○
		省エネ、結露対策技術の向上	市販の外断熱工法が採用される際に役立つ技術資料を作成する	作成完了(達成率 100%)	○
		建物の長寿命化、建設ストックの有効利用の促進	外部協議会において検討会を立ち上げ技術資料を整備し、資料を作成する	既往の実験データに基づいて資料として調査報告書をまとめた(達成率 100%)	○
共通 オフィス内分野		電気使用量の削減	1日30分以上消灯し、パソコン未使用時に電源を切る	全部門で実施(達成率 100%)	○
建築施工 分野	ガス使用量の削減	自動稼働時間を12時間以内に設定する	実績12時間(達成率 100%)	○	
	騒音・振動の低減	グリーン調達推進と項目の調査を行い、30%以上のエコ商品を調達する	平均調達率52.5%(達成率 100%)	○	
	大気汚染の低減	環境マージメントチェックリストの施工総合点を87点以上とする	バックホー:95.1 杭打ち:95.5 ホンダ車:95.1	○	
	混合廃棄物の減量化	全作業所の平均を延床当り18kg/m ² 以下とする	出来高60%以上の作業所平均7.2kg/m ² (達成率 100%)	○	
	環境汚染の防止	汚染土壌の適正処理を行う	全作業所実施(達成率 100%)	○	
土木施工 分野	シックハウス対策の推進	ホルムアルデヒドの室内濃度を0.08ppm以下にする	全作業所でクリア(達成率 100%)	○	
	大気汚染の低減	排ガス対策型機械の使用率を50%以上(杭打ち機)とする 評価点目標値を85点以上(杭打ち機)とする	使用実績なし 使用実績なし	— —	
	建設廃棄物の分別処理の推進とリサイクル率の向上	7分別の実施率(1億円以上の作業所)を90%以上とする リサイクル率を向上させる(再生砕石87% 再生アスファルト82%)	全作業所で実施(達成率 100%) 利用率100%(達成率 100%)	○ ○	
	有益な環境側面への支援・実施	各プロジェクトの有益な環境側面の支援を実施(率50%以上)する	実績50%(達成率 100%)	○	
	大気汚染の低減	アスファルト:重油使用量を195kg以下とする 軽油使用量を3.7ℓ/m ³ 以下とする アスファルト:電力使用量を258,700kwh以下とする	重油使用量:154kg 軽油使用量:3.6ℓ/m ³ 電力使用量:290,864kwh	△	
機材 プレハブ 分野	大気汚染の低減	機材:軽油使用量を8.0kg以下とする 電力使用量を119,000kwh以下とする	軽油使用量:7,89kg 電力使用量:116,795kwh (達成率 100%)	○	
	濁水及び排水量の低減	アスファルト:水使用量を7,000m ³ 以下とする	使用量:5,981m ³ (達成率 100%)	○	
	産業廃棄物の減量化	アスファルト:残土排出を22台以下(10トン)とする	実績:21台(達成率 100%)	○	
	環境に配慮した材料・工法の提案を2件行う(工務部)	機材/木材排出を113m ³ 以下とする	実績:88m ³ (達成率 100%)	○	
	環境に配慮した材料・工法の提案を2件行う(工務部)	エコ商品の購入(5件/年) 遊休事務用品の回収(6件/年) アイテム数の減少(2件/年) 事務用品のリユースと再配分(10%の利用)を行う	2件実施(達成率 100%) エコ商品の購入実績(5件/年):(達成率 100%) 遊休事務用品の回収実績(6件/年):(達成率 100%) アイテム数の減少実績(2件/年):(達成率 100%) 実績(10%の利用):(達成率 100%)	○ ○ ○ ○	
共通 オフィス内分野	地球温暖化の防止	環境配慮設計により顧客に提案する(各項目の平均合計60点以上)	5物件実施平均66.7点(達成率 100%)	○	
	野生生物の減少防止	当社保有技術のMTS-aの提案を年に5件行う	5件実施(達成率 100%)	○	
	資源の有効利用	混合廃棄物の減量化:建設廃材平均18kg/m ² 以下とする (マンション25kg/m ² 、非マンション16kg/m ²) ラス型枠及びFRP型枠の使用:全作業所の75%で使用する	減量化実績:建設廃材平均11.6kg/m ² (達成率 100%) (マンション12.4kg/m ² 、非マンション11.1kg/m ²) 使用率86%(達成率 100%)	○	
	地球温暖化対策	定置式クレーンの使用率を50%以上(マンション及び老人保健施設において)とする	使用率69%(達成率 100%)	○	
	有害化学物質の低減	シックハウス対応の低VOC製品の使用(ホルムアルデヒド 0.08ppm以下100μg/m ³)	10件実施(達成率 100%)	○	
建築施工 分野	グリーン購入の推進	リサイクル砕石の使用:全作業所の70% 高炉セメントの使用:全作業所で15件	全作業所の97%で実施(達成率 100%) 31件の作業所で実施(達成率 100%)	○	
	建設廃棄物の減量化	下水・上水工事:0.1t/1千万円以下 道路・造成・河川:0.25t/1千万円以下 平均0.2t/1千万円以下とする	下水・上水実績:0.062t/1千万円(達成率 100%) 道路・造成・河川:0.155t/1千万円(達成率 100%) 平均0.145t/1千万円(達成率 100%)	○	
	環境に寄与する	プロジェクトの工期短縮率を平均5%以上とする	短縮率実績8%(達成率 100%)	○	
	グリーン購入の推進	対象作業所での使用率を90%とする	対象7作業所で100%実施(達成率 100%)	○	
	環境負荷の低減:年間7件以上 グリーン購入の推進:年間5種類以上、 土留め材の効率的な使用についての提言:年間4件以上、とする	実施件数7件(達成率 100%) 8種類(達成率 100%) 実施件数4件(達成率 100%)	○ ○ ○		

環境保全活動

マテリアルバランス

当社の2005年度の事業活動におけるマテリアルバランス（インプットとアウトプットの現状）は以下のとおりです。建設事業では多くの資材やエネルギーを使用し、同時に多くの建設副産物を排出します。このようなマテリアルバランスをできるだけ定量的に把握し、持続可能な循環型社会の形成のために、天然資源の使用を抑え、再生資源の有効利用を図ることはもちろん、さらに廃棄物のリサイクル率を向上させることで環境保全に努めています。また、二酸化炭素排出量の削減により環境負荷の低減を目指しています。

環境保全活動

- ・廃棄物の削減
- ・地球温暖化防止
- ・環境配慮設計
- ・施工時の環境配慮活動
- ・環境エンジニアリング
- ・オフィスでの環境負荷低減
- ・有害物質の管理
- ・グリーン調達

P13～P19

OUTPUT

事業活動

P04

INPUT

REUSE

REUSE

RECYCLE

他産業

再資源化

二酸化炭素排出量

	総量	原単位	原単位(前年度)
作業所	3.9万 t-CO ₂	19.7 t-CO ₂ /億円	27.3 t-CO ₂ /億円
オフィス	0.2万 t-CO ₂	2.0 t-CO ₂ /人	2.6 t-CO ₂ /人
合計	4.1万 t-CO ₂		

建設副産物

	総量	原単位	原単位(前年度)
産業廃棄物	30.9万 t	156.3 t/億円	160.4 t/億円
一般廃棄物	0.9万 t	4.4 t/億円	9.1 t/億円
建設発生土	107.8万 m ³	544.6 m ³ /億円	541.4 m ³ /億円

	総量	原単位	原単位(前年度)
産業廃棄物(再生)	27.6万 t	139.6 t/億円	143.2 t/億円
建設発生土(再利用)	80.9万 m ³	408.7 m ³ /億円	384.3 m ³ /億円

最終処分量

	総量	原単位	原単位(前年度)
産業廃棄物	3.3万 t	16.7 t/億円	17.2 t/億円
一般廃棄物	0.9万 t	4.4 t/億円	9.1 t/億円
建設発生土	26.9万 m ³	135.9 m ³ /億円	157.1 m ³ /億円

産業廃棄物のリサイクル率 **89.3%** 前年度89.3%

主要資材投入量(再生材を含む)

	総量	原単位	原単位(前年度)
コンクリート	76.8万 m ³	387.7 m ³ /億円	499.2 m ³ /億円
セメント	2.7万 t	13.4 t/億円	13.2 t/億円
砕石	13.9万 m ³	70.1 m ³ /億円	59.9 m ³ /億円
アスファルトコンクリート	5.7万 t	28.7 t/億円	27.4 t/億円
鉄骨	3.8万 t	19.2 t/億円	21.4 t/億円
鉄筋	10.8万 t	54.6 t/億円	66.7 t/億円
型枠	252.4万 m ²	1274.6 m ² /億円	1286.9 m ² /億円
木材	4.6万 m ³	23.2 m ³ /億円	6.6 m ³ /億円
土砂	38.0万 m ³	191.8 m ³ /億円	124.9 m ³ /億円

エネルギー使用量

作業所	総量	原単位	原単位(前年度)
電気	1038.8万 Kwh	5246.6 Kwh/億円	5675.4 kwh/億円
ガソリン・軽油	66.1万 ℓ	333.7 ℓ/億円	208.0 ℓ/億円
灯油	25.3万 ℓ	127.7 ℓ/億円	121.0 ℓ/億円
ガス	241.7万 ℓ	1220.5 ℓ/億円	2102.1 ℓ/億円

オフィス	総量	原単位	原単位(前年度)
電気	416.3万 Kwh	3513.4 Kwh/人	4012.3 kwh/人
水	2.7万 m ³	22.6 m ³ /人	25.0 m ³ /人
紙	55.7 t	47.0 kg/人	42.9 kg/人

グリーン調達

	総量	原単位	原単位(前年度)
再生砕石	12.1万 m ³	61.0 m ³ /億円	53.1 m ³ /億円
再生アスファルトコンクリート	5.4万 t	27.1 t/億円	12.2 t/億円
代替型枠	50.2万 m ²	253.7 m ² /億円	168.3 m ² /億円
事務用品(作業所)	57.4百万円		

※二酸化炭素排出量について

作業所での二酸化炭素排出量は、サンプル調査の結果から推定し、オフィスでの二酸化炭素排出量は、電力、ガス、灯油、ガソリン・軽油の使用量より算定しました。電力、灯油、ガソリン・軽油における換算係数にはそれぞれ、建設業3団体が作成した「建設施工分野CO₂排出量調査シート」に使用されている値、0.33kg-CO₂/kwh、2.528kg-CO₂/リットル、2.644kg-CO₂/リットルを用いました。ガスについては、一般的に2.02×10⁻³kg-CO₂/リットルまたは2.11×10⁻³kg-CO₂/リットルとされていますが、ガスの組成により数値が変わるので、安全側のやや大きめの値、3.6×10⁻³kg-CO₂/リットルを用いました。

※産業廃棄物について

産業廃棄物は、コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊、廃プラスチック、金属くず、汚泥、紙くず、木くず、ガラス・陶磁器くず、混合廃棄物を指します。

※作業所における各項目の総量の算定について

母店別の集計結果から母店別の原単位量を算出し、それに各母店の売上高を乗じて最後に合算して総量を求めました。なお、原単位表示は、このようにして求めた総量を売上高で除したものです。

環境保全活動

廃棄物の削減

現在、廃棄物処理場の不足や不法投棄が社会的な問題になっており、廃棄物の発生抑制およびリサイクルの推進は、これらの問題を解決する上で重要であると同時に、資源循環型社会の形成に大きな役割を果たします。

2005年度における当社の産業廃棄物の発生量は約30.9万tで、その内、約3.3万tを最終処分しました。1億円当たりの量に換算しますと、発生量は156.3t／億円、最終処分量は16.7t／億円となり、リサイクル率は約89.3％でした。前年度と比較した場合、発生量は2.7万t（4.1t／億円）減少していますが、最終処分量も0.3万t（0.5t／億円）減少しており、その結果、リサイクル率は昨年と変わりませんでした。

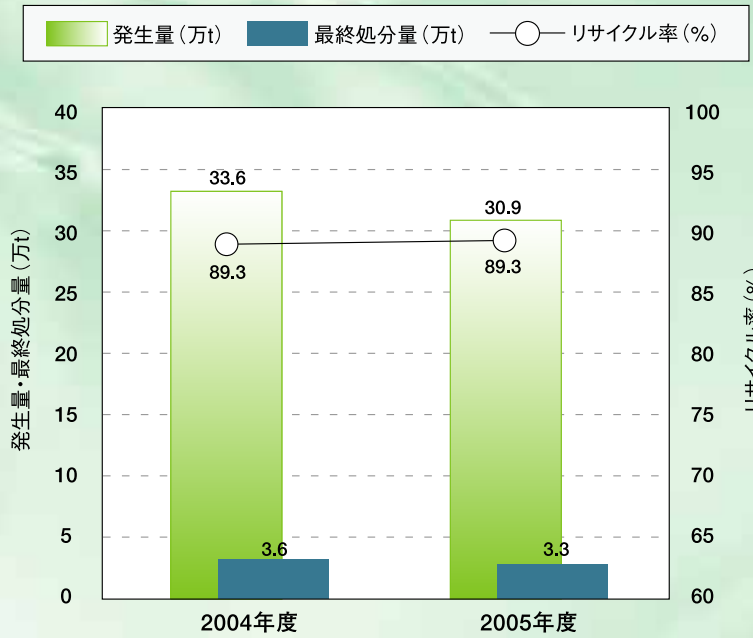
産業廃棄物の品目別発生量では、前年度と同様に、コンクリート塊と汚泥が多く、全体の79.9％を占めました（前年度は84.9％）。

当社では産業廃棄物の削減やリサイクルの推進等を再生資源利用計画書（実施書）、再生資源利用促進計画書（実施書）やマニフェストおよび毎月の集計表などによって管理しています。2005年度は産業廃棄物の発生量の削減に取り組みました。その結果、前年度比で約8％の削減を行うことができました。しかしながら、リサイクル率については向上していません。

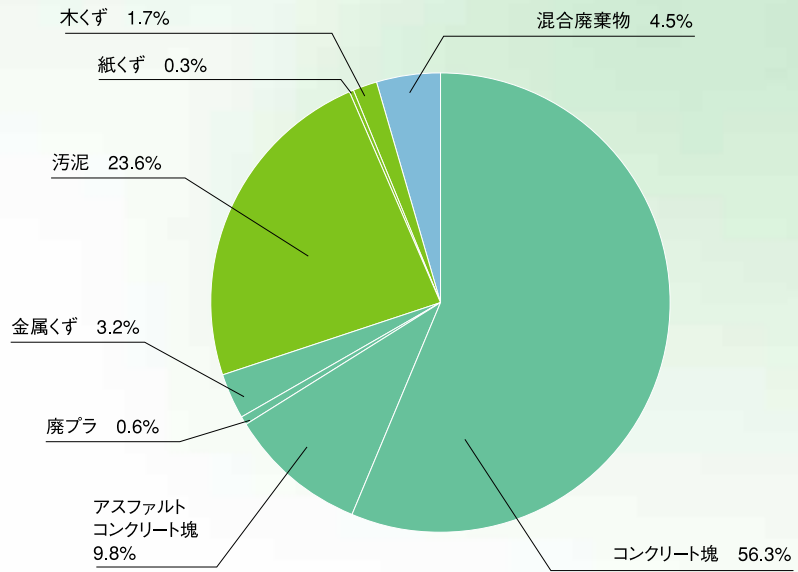
建設業三団体（（社）日本建設業団体連合会、（社）日本土木工業協会、（社）建築業協会）の2010年度の目標値が91％であることから、次年度は発生量だけではなく最終処分量の削減にも努め、リサイクル率を向上させ、建設業三団体の目標値に近づける必要があると考えています。

【産業廃棄物の発生量とリサイクル率】

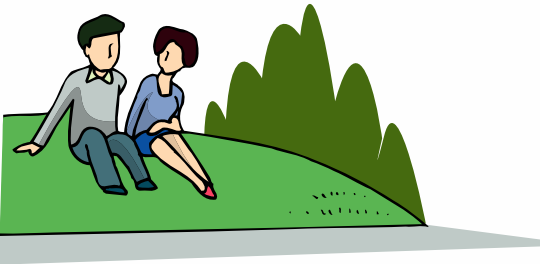
項 目	2004年度	2005年度
発生量（万t）	33.6	30.9
最終処分量（万t）	3.6	3.3
発生量（t）／売上高（億円）	160.4	156.3
最終処分量（t）／売上高（億円）	17.2	16.7
リサイクル率（％）	89.3	89.3



【建設廃棄物の発生量、最終処分量、リサイクル率の推移】



【品目別廃棄物発生量 (%)】



グリーン調達

資源循環型社会の形成には廃棄物の発生抑制およびリサイクルの推進だけではなく、再生された資材や製品を積極的に採用していくことも大切です。

2005年度の作業所におけるグリーン調達実績から、当社は再生砕石の採用が例年多いことが分かります。2005年度は前年度に比べてアスファルト・コンクリート再生品と代替型枠の採用が増加いたしました。特に代替型枠については、近年、再生合板や合成樹脂製の型枠の採用が増加傾向にあるためと考えられます。

オフィスでのグリーン調達（事務用品）は54.7百万円（前年度86.2百万円）でした。

再生骨材や高炉セメントを使用したコンクリートや電炉鋼材（鉄骨）などは、採用にあたって使用場所などの制限がありますので、当社は再生砕石、アスファルト・コンクリート再生品および代替型枠の採用をさらに推進していきたいと考えています。

【作業所でのグリーン調達】

グリーン調達品	2004年度		2005年度	
	調達量	グリーン調達率	調達量	グリーン調達率
再生骨材使用のコンクリート	6.7万m³	6.4％	2.2万m³	2.8％
高炉セメント使用のコンクリート	20.0万m³	19.1％	12.7万m³	16.5％
電炉鋼材（鉄骨）	2.1万t	46.7％	0.9万t	23.8％
再生砕石	11.1万t	88.7％	12.1万t	87.0％
アスファルト・コンクリート再生品	2.6万t	44.6％	5.4万t	94.3％
代替型枠	35.3万m²	11.6％	50.2万m²	16.6％
事務用品	65.8百万円		57.4百万円	

※グリーン調達率は資材の投入量に対する調達量の割合を表します。

地球温暖化防止

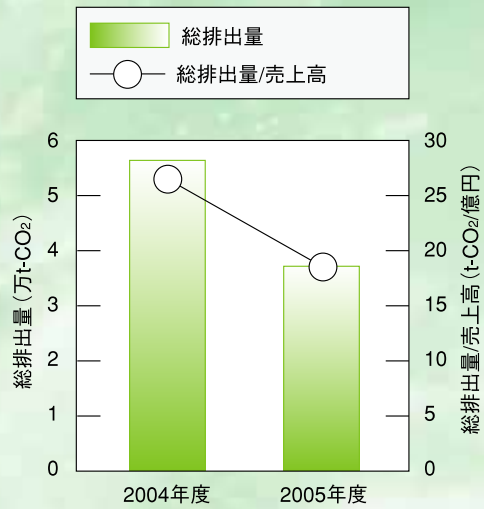
現在、世界規模で温室効果ガス、とりわけ排出量が膨大な二酸化炭素の排出規制が取り組まれています。当社におきましても二酸化炭素排出量の削減を積極的に推進しています。

2005年における当社の作業所での二酸化炭素の総排出量は3.9万t-CO₂（前年度比68％）でした。原単位では19.7t-CO₂／億円（前年度比72％）です。前年度に比べて約3割におよぶ排出量削減を実現いたしました。

総排出量が少ないのは、土木工事で排出される二酸化炭素の量は建築工事で排出される二酸化炭素の量の5～6倍と非常に多いのですが、当社ではその土木工事が建築工事に比べて少ないため（土木工事の売上高は総売上高の17.5％）と思われます。また、当社は二酸化炭素排出量削減対策として、数年間、環境マネジメントシステムの中で、排ガス対策型機械の使用、アイドリングストップの励行、適正運転および適正整備の指導、廃棄物の削減、などを目的目標管理項目にあげて実施してきました。2005年度は前年度の成果を受け、これらの二酸化炭素排出量削減対策を日常管理項目として実施いたしましたが、その成果がこの結果に現われたものと考えます。

当社の作業所での二酸化炭素の排出量は、建設業3団体の2010年度の目標値（約31.0t-CO₂／億円）をクリアしていますが、地球温暖化問題の危機的な現況を鑑みますと、今後もこれらの対策を積極的に進め、二酸化炭素排出量をさらに減少させる努力が必要と考えています。

※二酸化炭素の排出量は、2005年11月の1ヶ月間に行った全国21現場【建築：13現場、土木：8現場、請負金額約380億円（総売上高の約19.2％）】での調査結果を基に推定しました。



【作業所における二酸化炭素排出量の推移】

環境保全活動

環境配慮設計と施工時の環境配慮活動

建築設計部門では、設計するすべての建物について、独自の「環境配慮設計チェックシート」を用いて、基本設計の段階から環境に配慮した設計を実施しています。

事例 1 「古都の景観保存と水資源の保全」旅亭嵐月計画(大阪)

古都京都の景勝の地、嵐山に建つ料理旅館を設計するにあたり、周囲の景観を損なわないように道路に面する既存の植栽を極力残しました。当初の計画において、堀の位置に在った樹木も伐採することを避けました。また、水資源の保全のために井戸水を中水に、深層水を浴槽水に利用しています。



【既存植栽の保全】



建築および土木部門の作業所では、建造物の規模や施工条件に応じた環境問題への取組みに対して、独自に目的・目標を設け、有益な活動を実施しています。

事例 1 「間伐材の集成材を利用」豊島区明豊中学校(東京)

当作業所は中学校の新築工事であり、情緒教育の一環として、自然林保護、リサイクルという多面的な環境保全に取り組み室内環境にも配慮しました。シックスクールの絶無のため、カラマツ間伐材の集成材を教室等の内装材に利用しました。接着剤にも揮発性有機化合物の発生を抑制するものを使用しています。



【建物の全景】



【教室】

事例 2 「シックスクール対策の実施」白木雨水地下貯留施設(名古屋)

当作業所では、工事敷地内にある小学校の3年生と5年生に、化学物質過敏症(シックハウス症候群を含む)の児童が3名在籍していました。重機作業の排気ガスによる煤煙の発生および防水工事で使用する揮発性有機化合物を含む材料による児童への影響が懸念されました。

そこで、工事期間中は教室に空気清浄機を設置するなどの対策を行い、ホルムアルデヒドとアセトアルデヒドの濃度を工事前の半分に低減させることができました。



【空気清浄機と室内化学物質の濃度管理】

環境保全事業

当社は、環境保全に資する技術開発を建築および土木部門の作業所を採り入れることで、環境保全活動の事業化を積極的に進めています。

事例 1 長泉町一般廃棄物最終処分場(名古屋)

当作業所は、静岡県駿東郡長泉町のPFI事業です。設計段階から施工まで、数々の環境に有益な技術や取り組みを随所に盛り込んでいます。

設計時の環境配慮

- 建設残土の発生量をゼロとしました。
- 省電力に寄与する自然流下式漏水検知システムを採用しました。
- 施設ゲート部分に壁面緑化(アートグリーン)を採用し、環境との調和を図りました。
- 伐採材を有効に利用し、見学者用デッキと処分場周りの木柵に使用しました。
- ビオトープを設置し、浸出水処理設備を設け、その処理水を水源として利用しています。

施工時の環境配慮

- 着工前の環境影響調査により判明した植物の希少種(エビネ、ランヨアオイ)は開発用地外への移植を行いました。
- 工事に伴い行う伐採を最小限にし、隣接する農地側には常緑樹の追加植栽を行いました。
- 造成法面は、全て種子吹付けを行って緑化しました。
- 残地森林内においても密度が低い箇所には、シラカシ、ウバメガシ等常緑種の植栽を行い環境保全に努めました。
- 施設棟等建物には、外壁にブラウン系、屋根にグリーン系の配色を採用し、環境との調和を図りました。



【処分場全景】



【木柵】



【ビオトープ】

事例 2 「JPG(Jet Powder Grout) 粉体充填工法」が東京電力の標準工法に(東京)

地中送電用トンネルは、経年劣化が進み補修補強の要望が増加しています。その一つに、劣化したトンネルの監査路部分の中詰め充填する工法があります。その場合、外力に対抗できる強度と、送電ケーブルの送電容量を低下させないG値(固有熱抵抗値75°C・cm/w以下)が求められます。

当社は、製砂副産物である「石粉」を活用した「JPパウダー」を東京電力株式会社と共同開発し、「粉体充填(JPG)工法」に採用することで、従来工法では困難であった強度増加と低G値の両立に成功しました。これにより、東京電力では当工法を既設の地中送電洞道の補修工事向けの標準工法として採用しています。



【イメージ図】



【充填状況】



環境保全活動

環境エンジニアリング／技術開発

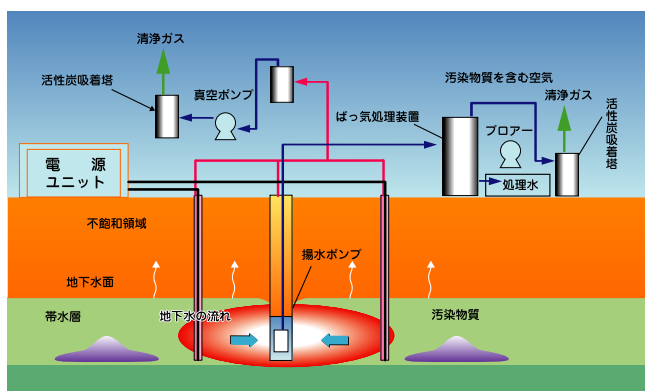
当社は環境経営方針において「環境保全に資する技術開発、事業に対する取り組みの推進」を一項目として取り上げています。建設事業における環境負荷の低減のための技術開発に加えて、広く社会の環境改善につながる技術開発に取り組むとともに、それらの成果の普及に努めています。

○ 土壌汚染浄化技術：電気バイオ修復法

電気バイオ修復法は、土中の揮発性有機化合物や鉱物油等の汚染物質を原位置で除去することができる土壌汚染浄化技術です。

汚染地盤に電極を挿入し交流電流を流すことで地盤を暖め、土粒子に吸着された汚染物質を分離し、揚水とガス吸引によって回収します。また、地盤を暖めることで微生物が活性化するので、さらに栄養素を注入することで汚染物質を効率的に分解し、汚染前の清浄な地盤に修復します。原位置での浄化が可能ため、周辺に与える環境負荷が少なく、低コストで汚染の浄化が行えます。この技術は、オランダのHMT社（旧HAK社）から導入したもので、欧米では数多くの施工実績がありますが、国内では実績がありません。そこで、実地盤での性能検証実験を行い、風土の異なる我が国でも浄化効果があることを確認しました。

この揮発性有機化合物や鉱物油汚染の浄化を対象とした「電気バイオ修復（EBR）法」と重金属汚染の浄化を対象とした「電気修復（ER）法」（環境報告書2005、P17）の技術を用いて、多種多様な物質で汚染されている複合汚染地盤の浄化への対応を図っています。



【システムの概念図】



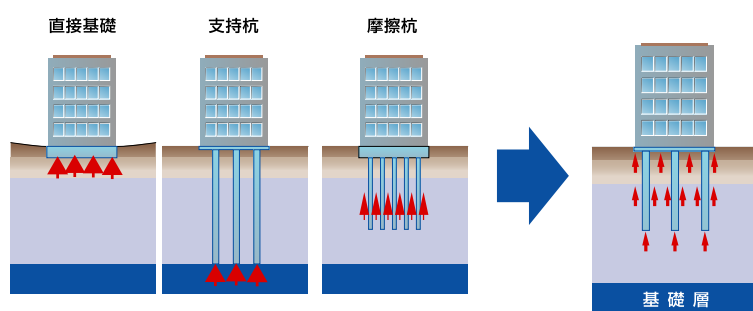
【検証実験の状況】

○ 資源の枯渇抑制技術：パイルド・ラフト基礎工法

パイルド・ラフト基礎工法とは、杭基礎（パイル）と直接基礎（ラフト）とを併用する合理的な基礎工法です。当社は、建設会社の四社と共同で実験を行い、その実験結果と解析によって性能を確認して、設計法を確立しました。

杭基礎では支持地盤が深くなるにしたがって杭長が長くなります。また、直接基礎では沈下を抑えるためにセメント系の地盤改良が必要となる場合があります。パイルド・ラフト基礎工法は杭長を短くでき、地盤改良材の使用も抑えられ、資源の枯渇抑制を図ることができます。

（共同開発会社：株式会社奥村組、株式会社銭高組、前田建設工業株式会社、株式会社松村組）



【パイルド・ラフト基礎工法の概念】 ↑は荷重分担を示す



【実験（鉛直載荷試験）の状況】

○ 建造物の長寿命化技術：R M耐震補強工法

当社は、RM耐震壁を増設することによって鉄筋コンクリート建造物の耐震性能を高める技術「RM耐震補強工法」を建設会社二社と共同で開発しました。

既存建造物の耐震性能の向上によって建造物の長寿命化を図ると同時に、鉄筋コンクリート工事に必要な型枠材（熱帯材使用合板）の代わりに型枠コンクリートブロック（RMユニット）を用いることで、地球温暖化の抑制にも寄与しています。

（共同開発会社：株式会社新井組、株式会社松村組）



【RMユニット】

既製RMユニットを使用します。複数のメーカーで製造されており、用途に応じて形状やサイズを選択することができます。



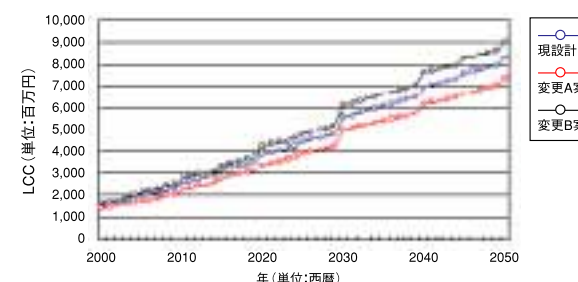
【ユニット組積状況】

ユニットが軽量なため容易に組積できます。ユニット自身が型枠として機能するため、熱帯材合板型枠の使用の減少に役立ちます。

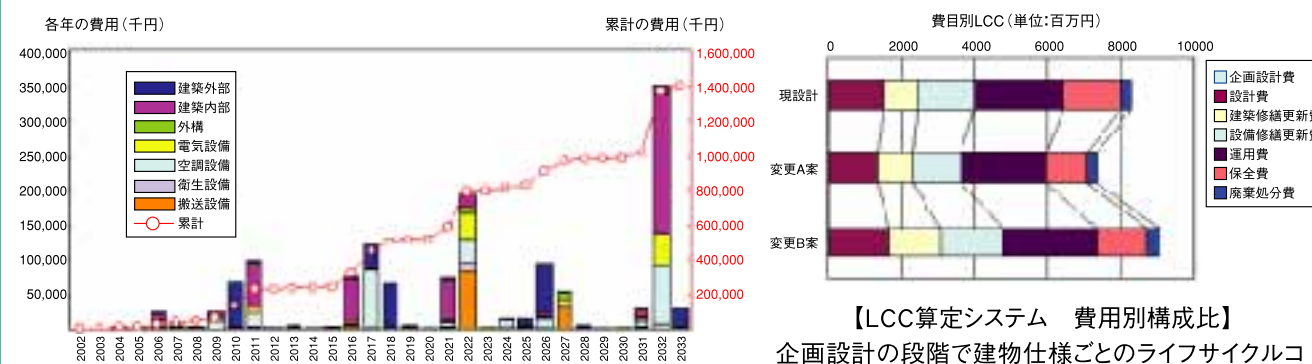
○ 建造物の長寿命化技術：長期修繕計画作成システムとLCC算定システム

当社は、竣工後に発生する建物各部位の修繕更新の時期と費用を算定し、タイムスケジュールと費用をグラフで表示するシステム「長期修繕計画作成システム」と、建物の企画設計、建設、運用段階を経て解体廃棄処分に至るまでのライフサイクル全体に要する総費用（建物のライフサイクルコスト＝LCC）を算定するシステム「LCC算定システム」を建設会社十社と共同で開発しました。

これらのシステムを活用することで、建物の長寿命化を図り、廃棄物の低減や資源の有効利用といった環境保全に努めています。



【LCC算定システム LCCの比較】



【長期修繕計画作成システム 大分類集計グラフ】

【LCC算定システム 費用別構成比】

企画設計の段階で建物仕様ごとのライフサイクルコストが比較できます。

（共同開発会社：青木あすなろ建設株式会社、大木建設株式会社、株式会社鴻池組、西武建設株式会社、株式会社銭高組、大末建設株式会社、鉄建建設株式会社、東洋建設株式会社、飛鳥建設株式会社、株式会社ピーエス三菱）

環境保全活動

有害物質の管理とオフィスでの環境負荷低減

当社では近年問題視されている有害物質の管理、汚染土壌や室内化学物質に対して、法の遵守だけでなく、もう一步踏み込んだ排出規制や浄化に努めています。また、オフィス部門も、一般廃棄物の排出量や電力、コピー紙、水の使用量の削減を推進することで環境負荷の低減に努めています。

室内化学物質対策

建築部門の作業所では、自社で作成した「室内空気汚染対策 設計・施工ガイドライン」(2005年7月)を活用して室内化学物質の濃度低減に努めています。建物の竣工時に、6種類の揮発性有機化合物(ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン)の濃度測定を義務付けています。初回の測定で厚生労働省の指針値を超えた場合には対策後に再度測定し、良好な環境を確認したうえで建物を引き渡すようにしています。測定結果は半期ごとに集計し、その分析結果から明らかになった重点管理項目を作業所に指導しています。

室内空気の汚染は竣工、引き渡し後に使用者が持ち込む様々な物が原因となることもあります。使用者の発症防止および当社と使用者間との誤解を防ぐために、使用者向けにシックハウス対策のポイントを記した「建物のしおり」を活用しています。

アスベスト対策

近年、社会問題になっている石綿の取り扱いに関しては、これまでは、暴露防止対策の周知や作業主任者資格取得を奨励するなどの労働安全衛生面に対応してきました。「石綿障害予防規則」が施行された2005年には、「浅沼組アスベスト対策基本方針」に基づきアスベスト対策室を七本支店に設けました。アスベスト含有量の机上調査、技術研究所での定性分析、アスベスト除去工事の受注等、速やかにお客様の要求に応えています。



【除去作業】

一般廃棄物の排出量削減

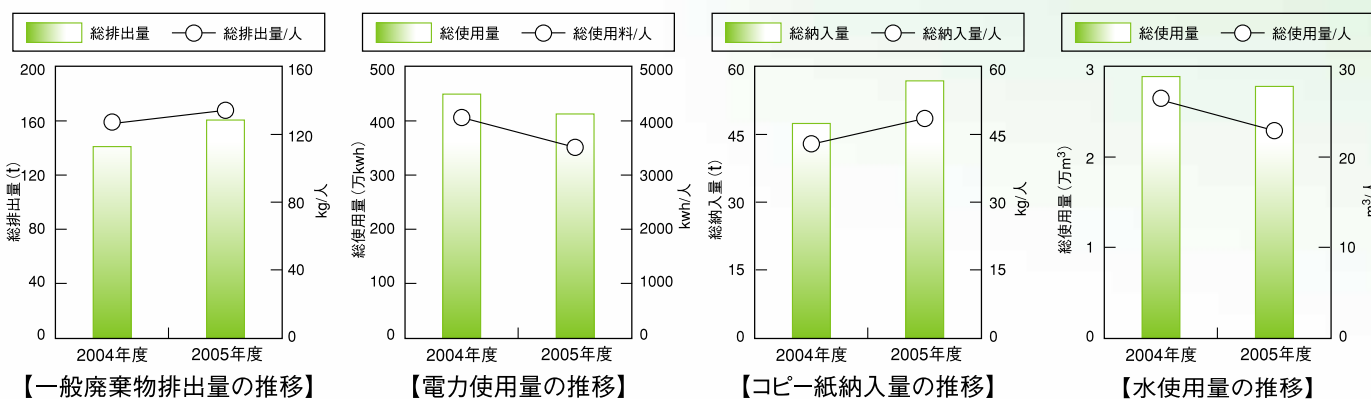
2005年度の本支店および営業所等での一般廃棄物の排出量は161.3t(136.1kg/人)でした。前年度の実績(144.1t、128.1kg/人)に比べてやや増加しています。一般廃棄物は、分別収集によるリサイクルを推進していますが、さらに徹底した努力が必要と考えます。

電力、コピー紙、水の使用量の削減

電力については、照明や空調温度を適切に管理することによって使用量の削減を推進しています。2005年度の本支店および営業所等の電力使用量は416.3万kwh(3,513.4kwh/人)でした。前年度の実績(451.4万kwh、4,012.3kwh/人)に比べて約7.8%を削減することができました。

コピー紙の納入量については55.7t(47.0kg/人)でした。前年度の実績(48.3t、42.9kg/人)に比べて増加しています。そして、再生紙の使用率は前年度の86.5%が、今年度は55.5%まで低下しました。コピー紙につきましては、使用済みの裏面の再利用や、両面コピーの奨励などで、納入量の削減に努力していますが、今年度は図書製本の増加によって納入量が増加し、再生紙の使用率が低下したと思われる。

水の使用量については2.7万m³(22.6m³/人)でした。前年度の実績(2.8万m³、25.0m³/人)に比べて若干減少しています。水も大事な資源の一つと捉え、使用量の削減に努力しています。



社会貢献・コミュニケーション

建設工事を行うにあたっては、地域の自然への環境負荷の低減はもちろん、地域社会との積極的なコミュニケーションを図り、誠意をもって工事の説明や、周辺環境に配慮しています。

事例1 「現場見学会」：正倉院作業所(大阪)

歴史的建造物、国宝が多数残る平城京東部の特別風致地区に位置する「シルクロードの終着点」で名高い正倉院があります。その正倉院の管理および宝物の調査研究と修繕を行うための施設が正倉院事務所です。老朽化に伴い新事務所が建設されることになりました。普段は近づけない場所に建てられますが、工事中は数度の見学会を開催し、多数の見学者がありました。各回とも、参加者から好評を頂きました。



【建物全景パース】



【現場見学会】

事例2 「現場見学会・地元懇談会」：栄泉森北造成作業所(大阪)

建設業への理解および、作業所周辺地域とのより正確な広報と円滑で有意義な交流を目的として、様々な形態で、地元とのコミュニケーションを図りました。

地域住民を対象とした工事内容の説明の「現場見学会」や「地元懇談会」を定期的(1回/月)に実施しました。

また、工事に関するアンケートを取り、地元より生の声を聞いて、施工管理に配慮(防塵シート、散水)しました。このような活動を掲示板により積極的に情報を公開しました。



【掲示板】



【現場見学会】



【地元懇談会】

事例3 「100万人の市民現場見学会」：地整矢切函渠作業所(東京)

東京外かく環状道路の一部を施工した当作業所では、土工協が推進している「100万人の市民現場見学会」に協賛して見学会を開催しました。見学会には、市内の小学生14人と保護者を含む38人が参加しました。土工協の広報委員を兼ねている当社東京本店副本店長の挨拶や関東地整事務所所長の説明の後、現場を見学。児童達は、トンネルの大きさに驚き、レベルやセオドライドなどの測量機器や騒音計を実際に手にしたり、ラフタークレーンや小型クレーンの運転席に座ったりして、気分は建設屋さんでした。



【現場見学会】

環境情報開示

新聞発表

記 事	掲載紙名
120N超高層集合住宅構造設計ガイドラインの作成	日刊建設工業新聞、建設通信新聞、日刊建設産業新聞、日経産業新聞（2005.6）
バイルド・ラフト基礎工法の開発	日刊建設工業新聞、建設通信新聞（2005.5）、建設技術新聞（2005.6）
電気修復法が「愛・地球賞」を受賞	日本経済新聞（2005.6）
サーモグリーン工法研究会を発足	日経産業新聞（2006.2）
「VOC・油汚染地盤を原位置で修復できる技術」 電気バイオ修復法「Electro-Bio-Remediation」の性能を確認	日刊建設工業新聞、建設通信新聞（2006.3）

研究論文発表

タイトル	発行元・掲載紙名	講演	環境キーワード
バイルド・ラフト基礎の原位置鉛直・水平載荷試験その1～その5	日本建築学会大会学術講演梗概集	○	資源枯渇抑制
関東ローム地盤におけるバイルド・ラフト基礎の原位置鉛直載荷試験その1～その3	地盤工学会研究発表会講演集	○	資源枯渇抑制
関東ローム地盤におけるバイルド・ラフト基礎の原位置水平載荷試験その1～その2	地盤工学会研究発表会講演集		資源枯渇抑制
地盤特性・基礎形状に応じたバイルドラフト敷設地盤の変形挙動	土木学会年次学術講演会概要集		資源枯渇抑制
地下水揚水に伴う地盤沈下時のバイルドラフト敷設効果	土木学会年次学術講演会概要集		資源枯渇抑制
沈下低減と荷重分担に着目したバイルドラフト敷設地盤の変形解析	土木学会年次学術講演会概要集		資源枯渇抑制
重泥水工法（汚染土壌の封じ込め技術）の研究開発	地盤工学会研究発表会講演集		汚染土壌浄化
ハイブリッド型繊維補強セメント系複合材料を用いた部材の破壊性状に関する実験的研究	日本建築学会大会学術講演梗概集	○	建物の長寿命化
実機練りミキサで製造した再生細・粗骨材コンクリートの特性	日本材料学会材料研究連合講演会講演概要集	○	リサイクル

社外環境関連表彰実績

受賞対象	賞の名前	主 催
電気修復法	愛・地球賞	愛知万博協会、日本経済新聞社共済

展示会出展

名 称	年月日	展示内容
GBRC性能証明 新建築技術プラザ	2005.9.1～2	MAX-E工法、ADI-CF耐震補強工法、RM耐震補強工法、自己圧着プレース工法、AMPダンパー、ハイブリッド地下壁・杭（HBW/P）工法
奈良商工会議所 やまと商人大交流市	2005.10.1～2	電気修復法、サーモグリーン、各種耐震補強工法

これまでの経緯

年度	当社の取り組み	国内の動向
1994	「企業行動規範」の制定	環境政策大綱（建設省）
1997		改正廃棄物処理法成立、環境影響評価法成立
1998		地球温暖化対策推進法成立
1999	「浅沼組環境経営方針」の制定	ダイオキシン対策推進法成立、PRTR法成立
2000		循環型社会形成推進基本法成立、建設工事資材再資源化法成立
2001	大阪本店・本社、東京本店、名古屋支店にてISO14001認証を取得	環境省発足、グリーン購入法運用開始、PCB廃棄物特別処置法施行
2002	本社環境管理本部および本社環境管理部を新設	建設リサイクル法施行、京都議定書批准
2003	危機管理手引き	土壌汚染対策法施行、循環型社会基本計画、改正省エネ法施行
2004	「コンプライアンス宣言」「内部監査基本方針・細則」	ヒートアイランド対策大綱、環境配慮促進法制定
2005	環境会計への取り組み開始、統合マネジメントシステム	京都議定書目標達成計画決定、石綿障害予防規則施行

環境会計への取り組み

当社は、環境保全活動のより正確な情報開示と、経営資源の適切投資による経営の効率化を推進していくために、環境会計の導入を目指しています。この情報を精査することにより長期的視野による継続的取り組みと効率的な環境保全活動を推進させることが可能になります。今年度はオフィス部署の環境保全コストを集計しながら、作業所も含めた環境会計集計システムの構築に取り組みます。そして、2008年度の報告書から、当社全体の環境会計報告を実施していく予定です。

社会的責任活動

昨今、企業の社会的責任が大きな関心を集めています。当社も、企業は社会の一員であることを深く認識し、「社会から存在価値を認められる企業」を目指して、企業倫理の確立や法令遵守、マネジメントシステムの整備に鋭意、取り組んでいます。以下に主要な活動の一部を紹介します。

企業行動規範・企業コンセプト

当社は、生活・産業基盤の整備を通じて国民生活の向上とわが国経済の発展に寄与するという建設業の社会的使命に基づき企業行動規範を定めております。すなわち、社会の要請にいかに対応していくか、またよりよい環境の創造と保全、健全で均整のとれた企業としての成長など「社会的使命達成への対応」、「法令遵守の対応」、「健全経営実現への対応」を柱として、日々の業務に取り組んでいます。また、「高品位環境を提供する創環境産業」の企業コンセプトのもと、これからも「ヒト」を活動の軸に、よりいきいきした人間環境を提供し、社会に貢献していきたいと考えております。

コンプライアンス委員会、コンプライアンス室の設置

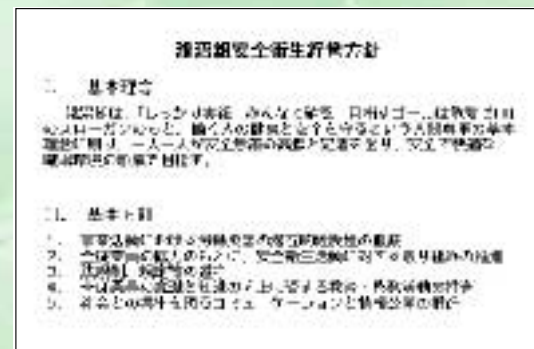
企業はいうまでもなく社会の中で存在し活動しています。法的にも倫理的にもさまざまな義務が課せられ、適正な事業活動に基づいて社会に製品やサービスを提供してこそ企業の存在価値が認められます。したがって、コンプライアンスの徹底は企業にとって重要な課題であります。当社は創業以来「誠実・堅実」の伝統を守り続け、「誠意ある行動と適正な事業活動」に徹してまいりました。また、平成16年8月に社長による「コンプライアンス宣言」を発し、さらに平成18年4月には全社的な取り組み強化を目指して「コンプライアンス委員会」を、コンプライアンスに関する相談や内部通報の窓口として専任者を配置した「コンプライアンス室」を設置いたしました。

監査室の設置

当社は、社内の各部署における業務活動を客観的に評価し、改善・提言を行う目的で、内部監査を業務とする監査室を設置しています。内部監査は、各部門における業務活動が法令、定款、その他諸規則、企業行動規範等に則っているか、また経営目的に適合し効率的に遂行されているか、そして組織および管理体制が内部統制の観点から妥当性・有効性を有しているか等を検証しています。また、組織自らが問題を発見し自らそれを改め、法令・企業倫理・企業行動規範・その他ルール等の逸脱リスクを合理的に回避できる、すなわち、自浄作用の働く組織への変革を進めていくことを最終目的として取り組んでいます。

労働安全衛生マネジメントシステム

当社では、従来からの労働安全衛生管理体制を厚生労働省の指針および建設業災害防止協会のCOHSMS指針に基づき新たに労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）として2005年度に再構築し、社長の安全衛生経営方針の展開と運用を開始しました。これにより、労働災害の防止および労働者の健康の増進、快適な職場環境の形成を図るとともに、労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）を継続的に改善することでさらなる安全衛生水準の向上を目指します。



【社長方針】



コーポレートマークの意味

ASANUMAの「A」をシンプルに個性化しました。ヒトに共感し、先進的な創造力にあふれ、広い発展性が感じられる、そのような企業でありたいという目標をこのマークに託しています。アサヌマグリーンのエースは、現代性、若々しさ、環境との共生を、アサヌマレッドの円は、積極性と挑戦、人間性、情熱を、アサヌマブルーの正方形は、技術力、企画力、情報力を表現しています。

本 社	〒543-8688	大阪市天王寺区東高津町12番6号	Tel 06-6768-5222
大 阪 本 店	〒543-8688	大阪市天王寺区東高津町12番6号	Tel 06-6768-5222
東 京 本 店	〒160-0007	東京都新宿区荒木町5番地	Tel 03-5269-3111
名 古 屋 支 店	〒450-0003	名古屋市中村区名駅南3丁目3番44号	Tel 052-571-5571
北 海 道 支 店	〒062-0903	札幌市豊平区豊平3条1丁目1番5	Tel 011-842-6131
東 北 支 店	〒980-0011	仙台市青葉区上杉1丁目15番17号	Tel 022-221-4501
北 関 東 支 店	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町2丁目194番地 YSビル	Tel 048-657-0701
横 浜 支 店	〒221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2丁目20番3 第5安田ビル	Tel 045-322-7321
神 戸 支 店	〒651-0088	神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号 日本生命三宮駅前ビル	Tel 078-251-0395
広 島 支 店	〒732-0806	広島市南区西荒神町1番8号 テリハ広島	Tel 082-568-8311
九 州 支 店	〒812-0016	福岡市博多区博多駅南1丁目14番8号	Tel 092-411-0636
技 術 研 究 所	〒569-0034	大阪府高槻市大塚町3丁目24番1号	Tel 072-661-1620

URL : <http://www.asanuma.co.jp/>

【お問合せ先】 本社 環境管理部

Tel : 06-6763-6260 Fax : 06-6763-3154

E-mail : kankyo-hn@asanuma.co.jp

個人情報について

お預かりした個人情報につきましては、弊社にて厳重に取扱います。問合せの回答、また当社からご連絡をさせていただく場合以外の目的では利用いたしません。詳しくは、当社ホームページの「プライバシーポリシー（個人情報保護方針）」をご覧ください。

【発行】2006年9月
【次回発行予定】2007年9月



本誌は植物性インクを使用し、再生紙へ印刷しています。
Printed in Japan